

アミューあつぎ 映画.com シネマ 会員規約

第1条（会員）

- （1） 会員とは本規約を承認の上、入会申し込みをされた18歳以上の方（高校生不可）をいいます。

第2条（会費）

- （1） 会員は定められた年会費を納めた日から1年間、会員としての特典を受けることができます。
- （2） 会費は年会費として納入され、一度納入された年会費は、いかなる場合でも返却いたしません。
- （3） 会員の継続は、1年ごと更新し、その都度年会費を新たに納めなくてはなりません。

第3条（会員証）

- （1） 会員には当映画館の会員証を発行し、有効期間内には何度でも「アミューあつぎ 映画ドットコムシネマ」で上映される映画をご覧いただけます。
- （2） 会員は、会員証の署名欄に自署し、「アミューあつぎ 映画ドットコムシネマ」の入場の際には、必ず係の者に提示してください。会員証をお忘れになるとご入場できなくなります。
- （3） 会員証は、他人に貸与、譲渡、名義変更することはできません。もし不正使用が判明した場合は、会員証は当映画館にてお預かりします。

第4条（会員特典）

- （1） 会員は、当規約にそって、お得な会員特典を受けることができます。
- （2） 会員特典は、有効期間内であれば何度でも「アミューあつぎ 映画ドットコムシネマ」で上映される映画を500円または800円でご覧いただけます。
※上映作品によって、会員特別価格適用外、または割引額が異なる場合があります。
- （3） 入会時には、無料ご招待券を3枚差し上げます（エントリープランを除く）。

第5条（厚木市民特典）

- （1） 厚木市に在住、在勤、もしくは在学の方は、通常の年会費がスタープラン 3,400円のところを3,000円で、セレブプラン 5,400円のところを4,860円で、エントリープラン 2400円のところを2,000円でご入会いただけます。ご入会にあたっては、窓口で厚木市在住、在勤、在学を証明するものをご提示ください。

第6条（会員証の有効期限・更新）

- （1） 会員証の有効期限は、更新手続きがない限り、申し込み日より1年で終了します。
- （2） 更新手続きは、会員証の有効期限2ヶ月前より承ります。また、有効期限が切れてから30日以内であれば、更新として認められます。
- （3） 更新手続きは、今までお使いの会員証と身分証明書（運転免許証、健康保険証等）をご持参の上、

当映画館窓口までお越しください。プランをご選択いただき、ご住所、お名前等を更新申請用紙に必要事項に記入していただきます。ただし、旧会員証をご持参にならない場合は、新規入会としてあらためて所定の申込用紙にご記入いただきます。その際、旧会員証は無効となります。

第7条（会員証の紛失、盗難）

- （1） 会員が、会員証の紛失、盗難にあった時は、速やかに当映画館までご連絡ください。

第8条（会員証の再発行）

- （1） 会員証を紛失、盗難、破損された場合は有料（500円）で会員証を再発行いたします。再発行後、旧カードは無効となります。

第9条（届出事項の変更）

- （1） 会員は、入会申し込みに際して届け出た氏名、住所などについて変更のあった場合は、速やかに当映画館まで変更内容をお知らせください。

第10条（脱会）

- （1） 有効期限が切れてから30日以内に更新手続きがない場合は、自動的に脱会とみなします。

第11条（退会）

- （1） 以上の会員規約に反する場合は、会員の資格を失うことがあります。

第12条（守秘義務）

- （1） 当館は、会員の個人情報を、会員の許諾なく第三者へ一切提供致しません。

以上

平成27年4月22日 制定

アミューあつぎ 映画.com シネマ

TEL : 046-206-4541